

●京都府議会 2015 年 6 月定例会が 7 月 7 日に閉会しました。「2015 年 6 月定例府議会を終えて」を紹介します。

2015 年 6 月定例府議会を終えて

2015 年 7 月 9 日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

6 月 18 日に開会された 6 月定例府議会は 7 月 7 日に閉会した。

本議会は、いっせい地方選挙後初めての定例議会であり、11 名から 14 名へと躍進し、民主党を追い抜いて第二党となったわが党議員団は、かかげた公約の実現にむけ、議会内外で、躍進にふさわしい役割を果たすことが府民的に注目される出発点の議会であった。

とりわけ、社会保障や地域経済問題など府民的要求実現とともに、戦争法案をめぐる暴走や米軍基地問題、原発再稼働をはじめ、国政の重要問題について、議会と京都府の在り方が真正面から問われた。

わが党議員団は、積極的に運動を呼びかけるとともに、府域の調査をふまえ、要求実現と京都府の在り方を問う論戦を行った。

1、本議事に提案された議案 17 件および人事案件 6 件のうち、第 1 号議案「平成 27 年度京都府一般会計補正予算（第 1 号）」、第 4 号議案「京都府府税条例等一部改正の件」、第 5 号議案「住民基本台帳法施行条例等一部改正等の件」、第 17 号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」および第 19 号議案「副知事の選任について同意を求める件」の 5 件に反対し、他の議案については、人事案件も含めて賛成した。

第 1 号議案「平成 27 年度京都府一般会計補正予算（第 1 号）」は、一般会計補正予算 4 億 4,300 万円のうち、亀岡市での専用球技場整備費として 2 億円の実施設計費が計上され、同時に建設費（債務負担行為）154 億円が提案された。

わが党議員団は、専用球技場の建設について、そもそも予定地は治水安全上問題があり、亀岡駅北の開発と一体であること、さらに絶滅危惧種アユモドキの保全ができないおそれがあること、等から同地での計画の白紙撤回を求めてきた。この間、環境保全専門家会議でも、アユモドキの保全に関する今夏の実証実験の結果が出てから計画を見直すとされ、さらに環境団体や京都弁護士会などからも環境保全や治水対策を懸念する意見書等が寄せられ、亀岡市民からスタジアムに隣接する亀岡駅北開発とあわせ、建設中止を求める訴訟も起こされている。こうした中、公共事業評価のための第三者委員会で「事業のスタートは認めるが、本体工事は次回の再評価委員会まで行わない」「次回に、責任を持って評価する」とされ、本体建設工事は是非について、結論が先送りとされたように、問題のある計画である。

ところが、本府は「スタジアム建設ありき」で実施設計費と建設費（債務負担行為）を提案したことは、まったく道理がない。しかも設計と施工を一体的に行う「デザインビルド方式」を採用することで、業者丸投げとなり、発注者のチェックが効かず、さらに事業費が膨れ上がる可能性もあるな

ど、公共事業のあり方としても大きな問題がある。さらに、これらについて、本議会にも府民にも、第三者委員会にも、まともな説明がないまま提案したことは重大である。

第4号議案「京都府府税条例等一部改正の件」は、資本金1億円以上の企業を対象とした外形標準課税の税率の段階的引き上げを含むものであるが、消費税増税と法人税減税の一方で、今後、赤字中小企業への拡大も狙われており反対した。

第5号議案「住民基本台帳法施行条例等一部改正等の件」は、国民一人ひとりの社会保障の利用状況と税の納付状況を国が一体で把握し、社会保障の抑制と削減を効率的に進めるためのマイナンバー制度実施に伴う条例改定であり反対した。

第17号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」は、関西広域連合が処理する事務及び経費の負担割合に「スポーツの振興」を追加するもので、道州制など自治を壊し、また自治体に屋上屋を重ねる広域連合の事務や権限の拡大強化には反対である。

第19号議案「副知事の選任について同意を求める件」は、国土交通省から出向の岡西副知事が辞任し、入れ替わって国土交通省の城福氏の着任について同意を求めるものであるが、省庁からの天下り人事で、また山田府政を推進するための登用で、さらに副知事三人制であるなど、問題があるため反対した。

なお、教育委員会制度を定める法律の改悪により、教育委員長をなくし、教育長の権限を強める制度とされたもとの、本府議会に提案された新教育長の選任は、経過措置が設けられているにもかかわらず、教育長を辞任し、新教育長を選任するという新制度への切り替えを急ぐもので問題である。

第2号議案「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例制定の件」は、特定建築物への再エネ導入と一般電気事業者による再エネ供給拡大計画書作成の義務化や、一般社団法人、一般財団法人等、地域住民と協働し当該地域に再エネ設備により得られた再エネを当該地域で利用する団体への税額免除が盛り込まれるなど、この間の世論や論戦が一定反映したものであるが、飛躍的普及のため、直接支援制度をはじめ再エネ普及施策等については、今後の大きな課題であり、具体的施策で充実を求めるものである。

第3号議案「京都府若者の就職等の支援に関する条例制定の件」は、正規雇用の事業主責任を明記したこと等は前進であるが、職場への定着支援やキャリア教育等、「自立」支援が中心となっており、今後、本格的な正規雇用の拡大やブラック企業根絶など、行政が取り組むべき課題を迫り実施させていくことが重要である。

2、わが党議員団は、府民や団体に運動をよびかけ、闘いと一体の論戦を行った。こうした中、戦争法案廃案の世論と府議会を攻め上げる運動の広がりを実感するとともに、論戦を通じ変化を作った議会であった。

本府議会には、「戦争法案廃案の意見書を求める請願」が133団体2,205人から寄せられた。これは、昨年の米軍レーダー基地建設に反対する請願が、府議会史上最高の539件もの個人請願であったが、今回は「医療従事者を戦場に出さない」「福祉労働者は協力しない」「自治体労働者として二度と戦争に協力しない」等、昨年の請願を上回る規模と内容で、多くの団体や個人が次々と府議会各会派に要請された。結果、わが党議員のみが紹介議員となった。請願審査では、自民党委員から「戦争法案」という名前が付けられていることに、大変違和感を感じている」などと内容についてまとも

に審議せず、民主党委員からも「Xバンドレーダーの記述に対し、意見が異なる」などと述べ、また公明党と維新の各委員からは発言もなく否決したことは重大である。

一方、世論と議会論戦や、またわが党議員団による戦争法案廃案の一点での共同提案の呼び掛けにおされる形で、最終本会議に民主党会派から「国民と正面から向き合った安全保障制度の議論を求める意見書案」が提案された。これは自民・公明・維新により否決されたものの、わが党提案の「戦争法案の廃案を求める意見書」案とともにわが党議員団は賛成した。

代表質問で、戦争法案への態度や戦後 70 年の今年、侵略戦争への認識、米軍レーダー基地問題をはじめ、国政の重要問題に対し、山田知事に対し、府民の代表としての姿勢を示すこと及び対応を求めた。ところが戦争法案について「国会で慎重に審議されるべきもの」と明確な意思を示さなかった。また米軍レーダー基地についても「わが国の防衛に資する」等、住民の声や運動に背を向ける答弁を行った。一方、「先の大戦は間違った戦争であったという認識か」との我が党の質問に、山田知事は「戦争につきましては、わが国はかつて植民地支配と侵略によって多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害と苦痛を与えたこの歴史の事実を謙虚に受け止め、あらためて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明する。これが小泉談話、村山談話の政府の意見であります。これにつきましては、私はまったく知事として支持するものでございます。」と答弁せざるを得なかった。

また、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設に対し、わが党議員団は、舞鶴市長の反対表明や宮津市で今年 3 月に全会一致で可決した「ふるさと宮津を守り育てる条例」により、中間貯蔵施設の建設に事実上反対の姿勢を明らかにしたことを示し、建設反対を山田知事に迫った。山田知事が初めて「私も同じ」と建設反対の姿勢を示したことは重要である。

わが党議員団が繰り返し提案してきた小売商業調整特別措置法の活用について、「法律が中小小売商と大企業との紛争解決等の緊急避難的な措置」として「今後新たに設置する予定の商店街の創生センターにおきましても幅広く周知していきたい」と述べたことは、さらなる大型店出店等に対する規制の一つとして活用できることを示すものである。

今議会に、長年求めてきた府南部地域への新設特別支援学校整備のための推進費が計上された。児童生徒が増え続けているもとの、新設校の開校を急ぐとともに、「パンク状態」と言われる南山城支援学校の分校・分教室などの緊急の対策をとるよう求めた。

一昨年の台風18号災害で大きな被害を発生させた山科区の安祥寺川、四ノ宮川について、「浸水被害につきまして抜本的に軽減対処をするための対策については、河川整備計画に追加すべく検討する」と答弁があった。これは「宇治川圏域河川整備計画検討委員会」で、安祥寺川、四ノ宮川について「上流に未整備区間をかかえるものの、実施時期については直ちに着手しない」とし、それにより被害を拡大した府責任を繰り返し追及するとともに、住民の粘り強い運動により変化を作り出したものである。引き続き抜本的改修にむけて力を尽くす。

3、安倍政権のかかげる「地方創生」の具体化として、本府議会に「人口ビジョン」及び「地域創生戦略」骨子が示された。代表質問でわが党議員団は、「地方創生の特徴は、公共施設等の集約化や拠点都市、コンパクトシティへの集約化、企業拠点の誘致競争など選択と集中、特定企業の成長を進めることが中心」と指摘し、「中小都市がそれぞれの個性や資源を活かしながら機能分担・役割分担し、エリア全体で都市機能や生活サービス機能を維持する圏域行政にシフトする」とする、府が示した府北部地域の自治体連携イメージ図をもとに、「地域の自治を基本とした地域づくりでなく、公共施設

などの集約化で市町をまたいだ広域で地域づくりを進めようとするものであり、周辺地域の切り捨てを促進するもの」と批判した。ところが、理事者は「今後、人口減少と少子化が進むもとで、フルセット自治体だけで持続するのは難しい」として、自治体の役割分担をすすめる「連携協定」などの具体化を推進する姿勢を示したことは重大である。しかも、本府の「人口ビジョン」骨子は、市町村の「人口ビジョン」案との整合性もないにもかかわらず、「目標」として設定するという実態を反映しない現実性の乏しいものである。

安倍政権が「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2015」及び改定「日本再興戦略」「規制改革実行計画」を閣議決定した。これは、社会保障削減路線と一体で前面に打ち出した社会保障の「産業化」に加え、国民の安全・権利を守る規制を撤廃し「営利化」の加速の具体化策を示したものである。これを都道府県や市町村が策定する「地域創生戦略」に盛り込み、交付金獲得のため地域で競争をあおるやり方では、地域の持続的発展はできないことは明らかであり、引きつづきその転換を求め論戦する。

4、わが党議員団は、請願にもとづく「戦争法案の廃案を求める意見書」や「TPPからの即時撤退を求める意見書」「高校入試制度の抜本的見直しを求める決議」等10件を提案したが、いずれも自民・公明・民主・維新が反対し否決した。これにより、維新の党は、議案も含めすべて「オール与党」と同じ態度をとることとなり、また民主党も自民党に追随する姿勢を明確にした。

一方、3党派提案の「森林の整備・保全のための財源確保に関する意見書」及び「森林環境税（仮称）の導入を求める決議」は消費税や社会保障負担等が府民に強いられているもとで、新たな負担を求める森林環境税導入を目指すものであり、また3党派提案の「農林水産物の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書」はTPP導入を前提としており反対した。

なお「全国水平社創立宣言と関連資料の『ユネスコ記憶遺産』登録に関する決議」は、府民的に慎重な論議が必要との観点から、態度を保留とするため採決時に議場を退席した。

5、今議会中に政務活動費の在り方を見直すこととなった。その内容は、事務所費やガソリン代の支給額を、これまで最大90%から50%にするなどの措置をとるとともに、事務所等の報告書の添付を義務付けるなど透明性を高めるものであるが、わが党議員団がいつかんとて廃止を求めてきた親族関係所有の事務所や親族雇用等については、他党派が難色をしめし今回の見直しには至らなかった。今議会で「議会改革検討小委員会」が設置されたため、我が党議員団は今後、徹底審議や議会の透明性を高める提案を積極的に取り組むものである。

戦後70年の今年、「戦争法案」をめぐる緊迫した事態のもと、わが党議員団は、戦前・戦後93年間、反戦平和の闘いの歴史をふまえ、同法案の廃案にむけ全力をあげるとともに、14人となった議員団の力を余すことなく発揮し、府域の持続的発展と府民の暮らしをまもる自治体づくりにむけ全力を挙げるものである。